

スマホで市税と国保料を支払えます！

令和2年4月から自宅や外出先でも、クレジットカードやインターネットバンキングを利用して納付できるようになりました。

納付できるもの

- 市民税・県民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険料

注意事項

※バーコードが印字されている納付書が対象です。
30万円を超える納付書にはバーコードが印字されないため、ご利用いただけません。
※納付書に印字された使用期限を過ぎると、ご利用いただけません。
※口座振替払いから変更する場合は、納期限の2週間前までに裏面のお問合せ先へご連絡ください。

選べる2つの支払方法

クレジットカード払い

- 利用できるクレジットカード

下記のマークのあるもの



- 決済手数料

右の表のとおり

※別途消費税がかかります。

※納付方法は1回払いのみです。リボ払い・分割払いはできません。

納付金額(1回あたり)	決済手数料
1円 ~ 5,000円	25円(税別)
5,001円 ~ 10,000円	75円(税別)
10,001円 ~ 20,000円	150円(税別)
20,001円 ~ 30,000円	250円(税別)
30,001円 ~ 40,000円	350円(税別)
40,001円 ~ 50,000円	450円(税別)
以降、10,000円増えるごとに「100円(税別)」加算	

インターネットバンキング払い

- 利用できる金融機関

「モバイルレジ」(株エヌ・ティ・ティ・データ) ホームページをご確認ください。

※浜松市指定金融機関等(納付書裏面に記載)以外の金融機関も利用できます。

※事前にインターネットバンキングの申込が必要です。申込方法は、各金融機関にお問合せください。

- 決済手数料

無料

モバイルレジ

<https://solution.ca.fis.jp/bc-pay/pc/>

利用にあたって

- 領収書は発行されません。利用明細や通帳の記帳等でご確認ください。
- 軽自動車税(種別割)を納付した場合、車検に必要な納税証明書(継続検査用)は発行されませんので、必要な方は、納付書裏面に記載の金融機関やコンビニエンスストアなどの窓口で、納付してください。
- 金融機関やコンビニエンスストアの窓口では、クレジットカードによる納付はできません。
- 一度手続をしても、以降の期別・年度は自動引落しにならないため、納付書ごとに手続をしてください。
- 二重納付防止のために、納付書に支払をした日などをメモしてください。二重納付になった場合、市税(又は国民健康保険料)は還付されますが、クレジットカード払いの決済手数料は還付されません。
- クレジットカードのポイント付与については、ご契約のクレジットカード会社にお問合せください。

操作方法 ※パケット等の通信費用は自己負担となります。

初めにアプリ「モバイルレジ」をダウンロードしてください。(無料、会員登録不要)

モバイルレジホームページ <https://solution.cafis.jp/bc-pay/pc>

Google Play (Android の場合)、AppStore (iPhone の場合) で、「モバイルレジ」と検索し、直接ダウンロードできます。

※「モバイルレジ」は㈱エヌ・ティ・ティ・データが提供するサービスです。

※利用可能な機種はモバイルレジホームページをご確認ください。

携帯電話 (ガラケー) はご利用いただけません。

モバイルレジ
ホームページ



① モバイルレジの
アプリを起動



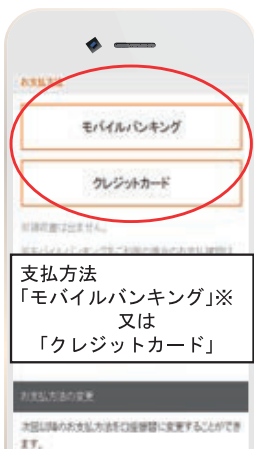
② 「バーコード
撮影開始」を押す。



③ 納付書のバーコードを撮影



④ 支払内容を確認し、
支払方法を選択



※モバイルバンキングとは、インターネットバンキングのことです。

⑤ 利用条件を確認



⑥ カード情報または金融機関
情報を入力し、決済実行



⑦ 支払完了



お問合せ先

■ 市税

浜松市役所税務総務課

TEL 053-457-2261

■ 国民健康保険料

浜松市役所国保年金課

TEL 053-457-2873